

## 平成26年3月定例教育委員会会議録

### (1) 開会及び閉会に関する事項

平成26年3月25日(火) 三好市教育委員会 会議室  
開会 午後14時00分  
閉会 午後15時30分

### (2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 森本 久美子  
委員 前川 順子 委員 谷 敏司  
教育長 倉本 淳一

### (3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

#### ◆出席職員

教育次長 林 清和  
学校教育課長 伊原 清幸 スポーツ健康課長 松林 修治  
文化財課課長補佐 加藤 昌子 生涯学習課 山下 良江  
教育指導主事 喜多 雅文

◆傍聴人 0名

### (4) 議事録署名者の指名

森本委員

### (5) 報告事項

(倉本教育長)

行事一覧表をお願いします。

2月25日、2月議会が開会いたしました。議会に関しましては後ほどまとめて次長の方から報告をいたします。

2月27日、池田高校野球部表敬訪問がありまして、教育委員会からも御歓びをさせていただきました。1回戦みごとな勝ちっぷりで、明後日3月27日、2回戦という事になります。

3月4日から6日にかけて、議会の一般質問。

3月8日、サンリバー大歩危で全国高等学校文芸誌賞の表彰式がございまして、委員長さんそれから前川委員さんにご出席いただきました。ありがとうございました。出席者は

限られていて多くはないのですが、非常に盛大にできたと思います。

3月11日、議会、文教厚生委員会で行いました。

同じく11日、臨時教育委員会を開催いたしまして、教職員人事異動の案についてご承認いただきました。議会の関係で少し開催が遅れてご迷惑をおかけいたしました。

3月12日、その異動案をもって県の教育委員会と調印をいたしました。

同じく3月12日、文化財指定の伝達を西祖谷山村徳善家でいたしました。

3月13日、園長、校長会を開催いたしました。1年の締めくくりという事と、教職員の人事異動に関する件が主な議題で行いました。

同じ3月13日、辻高のソフトボール部が表敬訪問。センバツ大会で辻高が全国大会に行きまして、2回戦まで勝ったのですが3回戦で敗れてベスト16位だったのでないかと思いますが、健闘をいたしました。

3月14日から19日にかけて、委員の皆様には卒業式に出席をしていただきましてありがとうございます。私もそこに書いてありますように、池田中学校、池田幼稚園、川崎小学校へ行ってまいりました。

3月16日、大野小学校休校式。教育委員長さんの方から休校宣言が行われて、盛大に休校式がとり行われました。

3月20日は議会の閉会という事で行います。

3月24日、昨日ですけれど教職員の人事異動発表がありました。長い間期間をかけて異動作業を行いましたけど、学校現場からは非常にいい人事をしていただいたという声が、すべてがそうではなかったと思うのですが、県の教育委員会の管理主事の皆さんのおかげでうまくいったのかなと思っております。

続きまして行事予定ですけれども、4月1日、10時から保健センターで三好市教職員の辞令交付式があります。委員の皆様にも一言ずつご挨拶もいただきながら、自己紹介をしていただけたらと思います。

4月3日、13時30分からこれも毎年恒例になっておりますが、県と市町村教育行政連絡協議会、総合教育センターで行います。

4月9日、午前中に幼稚園、小学校、午後に中学校の入学式があります。時間は学校によって若干違いますので、後で確認をしていただいております。

4月22日、定例教育委員会。第4火曜日ですが、14時からという事でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(倉本教育長)

宜しくお願いします。私の方からは以上で行います。

(小松委員長)

今の報告事項についてご質問とかご意見とかありますか。特にございませんか。

それでは次長の方からお願いします。

(林次長)

私の方から三好市議会2月定例会につきまして報告をさせていただきます。

今回一般質問が2名の議員からありました。まず、西内議員からは中学校における部活動の指導体制及び対外試合の引率方法についての質問があり、次長が答弁をいたしました。部活動の指導体制は基本的には各学校の教員が顧問となり指導、また引率については顧問や副顧問である教員が行っております。対外試合にかかる費用負担につきましては、いわゆる公式戦は輸送費及び大会参加費などを全額三好市が負担しています。また、今回提案の中学校部活動支援事業につきましては、この定例会で報告していますので省略させていただきます。

次に中議員からはスポーツ合宿誘致による町おこしについての質問があり、教育長が答弁をいたしました。この議員の提言につきましては非常に興味深いものであると考えておりますが、しかし、その実現のためには総合的な取り組みや、様々な条件整備が必要と考えます。教育委員会といたしましても、26年度予算計上の吉野川三野運動公園の整備計画をふまえ、また他の関係機関との連携、協力を図りながら将来のスポーツ振興による町づくりの準備に向けて努力してまいり所存でありますと答弁をいたしました。

次に3月11日の文教厚生委員会では細部にわたる質問があり、担当課長が答弁をいたしました。まず文化財関係の条例につきましては、条例設置の必要性等の質問がありました。また、当初予算に対しましては中学校部活動支援事業補助金制度の説明と、図書館の業務委託におきましては、新組織への移行等、また学校給食につきましては、食器の導入にあたって安全性の高いものを導入していただきたいということとなりました。委員会につきましては以上でございます。

20日に委員長報告があり閉会をいたしました。

以上報告をさせていただきます。

(小松委員長)

議会報告はどうですか。

(森本委員)

図書館の新組織というのは。

(林次長)

今、準備を進めているのですが、4月1日から新しい組織になりますので、それまでに新しい三好市の組織、中央図書館と井川図書館を合わせたものを三好市の委員会の方で今週中に取り組みます。

(小松委員長)

よろしいでしょうか。報告事項は以上で終わります。

【議題】

- ① 平成26年2月定例会議事録の承認について
- ② 三好市立中学校部活動支援事業実施要綱の制定について
- ③ 三好市遠距離児童生徒通学費補助等に関する要綱の改正について
- ④ 三好市奨学金選考委員の選任について
- ⑤ 平成26年度三好市教育委員会重点目標について
- ⑥ 三好市立幼稚園、小学校、中学校の入学式の出席について
- ⑦ 三好市教育委員会辞令交付式について
- ⑧ その他

(小松委員長)

議題①平成26年2月定例会議事録の承認について、これは3月の臨時会も含めてという事をお願いしたいと思います。変更ございませんか。

(委員)

はい。

(伊原課長)

よろしいですか。

(小松委員長)

承認という事をお願いします。

(小松委員長)

議題②三好市立中学校部活動支援事業実施要綱の制定についてという事をお願いします。

(伊原課長)

行事予定表の次のページに三好市立中学校部活動支援事業実施要綱という事で、先ほど次長から議会報告でもありましたように、平成26年度から三好市内の中学校の部活動の練習試合の移動に対して補助制度を新設することです。市議会のほうでは当初予算が承認されております。

第1条が目的になります。この事業は中学校における部活動が勝利至上主義に陥ることなく、本来の目的である生徒の体力向上、心身の健全な発達、生涯スポーツの基盤づくり、仲間や教師との人間関係の構築等による豊かな人間性の育成を目指し、生徒が明るく充実した学校生活を送ることを目的とする。

という事で、第2条以下支援の対象事業、これは中学校の練習試合に係る経費の支援を行う。

第3条で対象事業の移送手段なのですが、安全・安心を最優先し、民間バスを含む公的な交通機関を原則とするという事です。

第4条で対象事業の移送方法及び支援額という事になります。

①で公的交通機関を利用する。この場合は各校で借上げの経費の2分の1を支援する。

②教職員所有の私有車で私有車運転登録を行っている車を利用する。この場合は、公務に関する要綱第11条により、所属長により同乗の許可を得ている者とする。ただし、その範囲を自校及び三好・美馬エリアの学校とする。つまり、この車を利用するときに三好・美馬エリアに限定するというふうな条件を設定しています。

③三好市が保有するバス及び公用車を教職員が運転し、利用する。この場合は三好市が燃料の全額を支援する。ただし、その範囲を近隣校とする。近隣校というのは先ほどお話しした美馬・三好エリアの事を言います。

④井川中学校保管のバス（公用車）を教職員が運転し利用する。井川中学校には三好市が保有するバスがございますので、この場合は三好市が燃料の全額を支援します。ただしその範囲を近隣校というふうに限定をさせていただいております。

⑤山城・西祖谷・東祖谷の各中学校保管のバス、これも三好市の公用車でございます。を教職員が運転し利用する。この場合も、三好市が燃料の全額を支援する。ただし、その範囲を近隣校とする。

⑥山城・西祖谷・東祖谷の各中学校保管のバス（公用車）で、三好市が運転の委託を締結している業者の運転手が運転し利用する。これは運転手を業者さんにしてもらうという事になります。この場合は、三好市が燃料の全額及び高速料金、委託料の経費2分の1を支援する。

⑦上記以外の移送費の支援は行わない。また三好市は交通事故における災害補償等の一切の責任は負わない。

⑧生活保護及び準要保護の受給世帯には、10分の10の経費支援を行う。原則2分の1で移送費の経費負担の補助金を出しますが、生活保護、準要保護に該当する生徒さんの場合は、全額市の方で支援をさせていただくという事です。

⑨駐車料金は経費支援を行わない。という事で、駐車料金は含まれませんという事を記載させていただいております。

第5条については三好市の補助金交付要綱に基づいて補助金という形で申請をいただいて、精算をするという形になります。

以上が主な内容でございますけど、ここで承認をいただければ平成26年4月1日から施行するという事で、議会の方も予算額としては三好市全額で1,000万円以内という事で、予算計上1,000万円というような予算を計上させていただいております。この案件についての説明は以上です。よろしくお願ひします。

(小松委員長)

この内容はどうでしょうか。これは2ヶ月くらい前でしたかね。

(伊原課長)

はい。

(小松委員長)

説明があつていろいろ論議した内容ですけど、その具体的な項目がたちあがってきた

という事なのですけど。

(倉本教育長)

第4条の②、その範囲を自校及び三好・美馬エリアというところがおかしくなっていないですか。自校というところが、たぶん山城の生徒が下川に行ったり、井川の生徒が河川敷に行ったり、三野の生徒が体育館へ行くというようなことでなかったのかなと思うのですけど。自校周辺ということか何かでなかったのかなと思うのですが。これは自校では意味が通じないと思います。

(伊原課長)

美馬・三好エリアとするというふうにした方が。

(倉本教育長)

そうですね。三好入っていますよね。三好は旧三好郡となっているのでいけますよね。そうしたら自校及びというのを消しますか。

(伊原課長)

はい。自校及びというのを削除します。

(倉本教育長)

それでいいですよ。

(伊原課長)

はい。

(谷委員)

すいません。前に話をしていることなのかもしれませんが、この部活動支援というところで、この近隣校というので三好・美馬エリア（旧三好郡、美馬郡）以外は対象外という事ですか。

(伊原課長)

はい、そうです。

(谷委員)

あまり遠くへ行くのは切がないという事ですか。意図は。

(伊原課長)

原則禁止させてもらいますよという方向なのですけど。

(倉本教育長)

②のところは教職員が自分で運転していく場合の事です。

(谷委員)

自分で運転するのは遠くはやめると。

(倉本教育長)

三好・美馬エリアで。

(伊原課長)

先生の私有車を教育委員会に届けて報告している分は、公用車として扱っています。そ

ここに生徒さんを乗せて、例えば2人の部員を乗せて運転をすることは可能なのです。それは禁止されてはいません。練習試合についてはそれで遠方の方まで向かって、事故の確率が高くなるので、美馬・三好の範囲で許可をしますよという事にさせていただきました。

(谷委員)

これは⑥になると範囲が入っていないので、委託の運転手を雇う場合は近隣でなくてもいけるという事ですか。

(伊原課長)

はい、これはいけます。

(倉本教育長)

ただ、規制をかけているのです。1ヶ月に2回以内と。年間18回以内という事に規制をかけています。内規で、校長先生との話し合いでこれだったらいけるという事です。

(谷委員)

そうですか。わかりました。

(小松委員長)

この件はよろしいですか。それではこの内容で承認という事をお願いします。

議題③三好市遠距離児童生徒通学費補助等に関する要綱の改正について、お願いします。

(伊原課長)

資料で次のページになります。三好市の遠距離児童生徒通学費補助等に関する要綱という事で、この要綱からもう1つページをあけていただいて、改正前、改正後という表がありますが、この改正は大野小学校の休校に伴って、大野小学校区が山城小学校を指定校になり、通学が山城小学校になりますので、そここの補助の額という事でバス料金全額という項目が新たに加わるという変更でございます。

(森本委員)

これは片道6km以上という事ですか。

(伊原課長)

これはスクールバスでないので、下の分とは違いますが、大野小学校区で四国交通のバスで通う分を全額補助という事です。大野小学校区の全員が対象となります。

(倉本教育長)

6km以上というのは関係ないと思いますよ。備考の欄が空欄になっているという事は決まりがないということです。

(森本委員)

大野でも下から来ていた子もいますよね。

(伊原課長)

下の欄のスクールバス運行区域外は山城中学校分になります。大野小学校区の児童は全員対象になり、通学のバス料金は市の方で補助になります。

(小松委員長)

よろしいでしょうか。大野小学校区の指定校が変わるという事で、このところと、日付が変わるということですね。

(伊原課長)

はい。

(小松委員長)

これで承認という事でよろしいでしょうか。それではお願いします。

議題④三好市奨学金選考委員の選任についてという事でお願いします。

(伊原課長)

別紙の委員名簿(案)で氏名が入っていないで申し訳ございません。

平成26年から27年度の三好市奨学生選考委員会委員名簿(案)という事になっていきますけど、教員の方の人事異動で池田中学校の校長井川中学校の校長はわかっているのですが、高等学校3校の校長となっております。あとは教育委員の皆さんと、市議会議員の文教厚生委員長に入ってください。現状であれば吉田委員長になりますけど、4月1日からは名前を入れて、市議会選挙が終わってからは役職で名前が変わるという事で、本日の案には氏名を入れておりません。こういった構成で26年度、27年度の2年間奨学生の選考委員会をお願いをしたいということでございます。

(小松委員長)

この項目はあて職という事なので、個人に関係なしに委員になります。承認という事でよろしいでしょうか。

(倉本教育長)

これは高等学校のところで、学識経験者となっておりますけど、県立学校長の方がいいと思います。

(伊原課長)

はい、そうですね。

(倉本教育長)

それともう1つ、県立支援学校だけ入っていないですね。

(伊原課長)

はい。

(倉本教育長)

支援学校長も入れた方がいいと思います。

(伊原課長)

はい。

(倉本教育長)

市立中学校長も池中と井川中だけでいいのですか。

(伊原課長)

今まではこの形で、全部の学校の校長先生という事ではないです。



(小松委員長)

代表という事でいいと思うのですが、池中と井川中の固定ということですか。

(伊原課長)

今までは池中と井川中の固定で、24年度、25年度はそうさせていただいております。

(小松委員長)

委員の選考基準の要項か何かに掲載していると思うのですが。

(伊原課長)

指定はしていなかったと思います。三好市の中学校校長会の会長、副会長とかという指定ではなかったと思います。

(倉本教育長)

これに教育長は入っていなかったですね、前は。

(伊原課長)

そうです。入っていなかったです。

(倉本教育長)

それはいいのですが、今委員長が言われたように池中と井川中に固定するのではなく、会長、副会長くらいにした方がいいのではないかと思います。

(伊原課長)

中学校の校長会に副会長はおられるのですか。

(倉本教育長)

4月になるといるから。中学校長会から2名出してもらうとか。校長会長に頼んで、校長会長でもなくてもいいですが、会長は忙しいですから、いろいろな会に出るようになるので。中学校長から2名という事で。

(伊原課長)

中学校長から2名という事と、特別支援学校長を入れるという事になります。教育長はどうでしょうか。

(倉本教育長)

入れといてくれても大丈夫です。

(伊原課長)

今まで入っていなかったなので、経緯はわからないのですが、入れさせてもらっています。

(倉本教育長)

という事は外部の教育関係以外は文教厚生委員長だけですか。副委員長も入ってもらいますか。

(伊原課長)

副委員長もですか。

(倉本教育長)

この件とは違うのですが、選考委員会をさしせまった3月にしているので、異動も決ま

ったりして先生方も大変忙しい時に、退職者も退職間近の時ですよ。3月にしたというのは、進学が決まらないというので、確定先が決まらないとその対象者にならないという事でやってきたと思うのですが、それは合格しなかった場合はそれで、外せばいいわけで、選考についてはもっと早く1月中ぐらいにしていいいのではないかと思います。

(伊原課長)

そうですね。その時期は委員の皆さんも非常に厳しく、調整も難しくなっています。

(倉本教育長)

もう少し余裕があるときにした方がいいですね。

(伊原課長)

はい、そうですね。1月末までが応募される方が大丈夫かという事があります。

(倉本教育長)

締め切りは2月でもいいのですが、今している時期は適切ではないと思います。

(谷委員)

以前も委員長さんが言われて何か理由がありましたよね。もっと早い時期がいいとおっしゃっていましたよね。

(小松委員長)

最初に参加した時にもっと早い方がいいとは言ったのですが。

(倉本教育長)

どうですかね。

(小松委員長)

個人的に、早い方がいいのですが。申請した人も早く決めてくれた方が助かると思いますし。

(倉本教育長)

そうですね。

(谷委員)

担当は谷さんで、何かぎりぎりの所は理由があったように思うのですが、なかったですか。

(森本委員)

進学先がまだ決まっていないという事だったと思います。

(倉本教育長)

それだけでしたかね。それだけだったら、うまくいかなかった場合はそれは外せばいいわけですよ。

(森本委員)

早く決めてくれた方が申請した人もいいと思います。

(伊原課長)

それはできると思います。

(倉本教育長)

それは検討させてもらいましょうか。

(伊原課長)

はい。開催時期についてはもう少し早めていけるかどうかを検討させてください。

(小松委員長)

それでは選考委員としては今言った、支援学校と、文教厚生副委員長は増やすという事で、今回は。あと、中学校長については、池田と井川の固定でなくて中学校長会から2名という事で選考するという事で、お願いします。

(伊原課長)

はい。

(小松委員長)

議題⑤平成26年度三好市教育委員会重点目標についてという事で、先月、先々月と検討してきましたけど、最終的に確定したいと思います。

(伊原課長)

資料は別綴りの資料になります。

(喜多先生)

よろしいでしょうか。私の方から説明させていただきます。訂正箇所だけお話させていただきます。

まず1ページですけど、基本方針1のところ、前の会で文章の流れに関する意見がありましたと思うのですが、その関係でアンダーラインを引いているのですが、生涯を通じて、市民の「誰でも」が、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」というように変えています。

次ですが、訂正した個所は下線があるところ一通りになりますが、3ページ。

(倉本教育長)

2ページの所にも下線が入っていますが、児童生徒というのを幼稚園児も入るので子どもというように、エドバイザーの方からの意見があり直した部分です。これは見て頂いたらわかりますので、あとは会で出た意見のところの訂正を喜多先生の方から説明してもらいようになります。それでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。お願いします。

(喜多先生)

3ページをお願いします。3ページ(3)スポーツ施設の有効活用と整備充実の所ですが、ここで耐震に向けた計画というのは必要ないのではないかとこの事だったので見直した方がいいのではないかとこの意見があったと思うので、①「三好市スポーツ施設整備基本構想」という形で訂正させていただいております。

次4ページ、基本方針2に入りますんですけど、(3)学校支援ボランティア体制の確立とい

うところで、直接はなかったのですが、次のページで学力のところ土曜日授業を入れた方がいいだろうという事だったので、土曜日の授業ということになると、特に学校支援ボランティアとの関連が強くなるのではないかと考えまして、③に入れさせてもらっています。土曜日の授業実地を視野に入れながら、という形で入れさせていただいております。

続いて5ページになります。ここは確かな学力という事なのですが、ここで先ほど言ったように土曜日授業の話が出たのですが、さっきも言ったように、ここは学力向上に向けた学校の教育の推進という考えで①で幼・小・中の連携という事を言われていたのでそういうふうになっております。②では学習意欲について、③では外部講師の活用という事で、そのあたりを取りいれて積極的な活用というふうな考えにしました。

それからその下の(2)豊かな心をというところで、これは全体ですが、ここが出たのが一番多かったのですが、道徳心の向上というあたりをはっきりさせた方がいいのではないかという意見があったと思います。そこで①に道徳心に関して地域や子どもの実態に応じという事が大切なのだということで、②は①の道徳心の向上をメインにするという形で入れさせていただいております、学校の道徳教育を充実し、基本的生活習慣の確立及び道徳心の向上という形で、その下の(3)の③で食育教育は家庭では大事だという話があり、家庭との連携を密にしてという言葉に訂正させていただいております。

続けて6ページ(1)地域の教育力の③で、キャリア教育というように将来を見越した内容も必要でないのだろうかという意見があったと思うのですが、その関係でそこに地域との連携という言葉と、将来社会人として自立できるというような言葉を入れさせていただいております。その下の(2)学校評価システムというところで、③ですが、学校運営協議会(コミュニティスクール)の導入に対しての質問があったと思うのですが、教育長の答弁の中にも、学校運営協議会というのは運営内容をもう少し検討をする必要があるという事だったと思いますが、そういった環境を整えるという表現にさせていただいております。(3)家庭の教育力向上の推進という事で、家庭の教育力の向上というのは生涯学習課が実施している、市民大学講座などこういったものを活用できないかという意見や、PTAの活性化とか委員会とのかかわりをもつ必要があるのではないかと、そういった内容の意見があったと思うのですが、これは前にも話したように市民大学講座の直接に関わるという事は少し厳しいかなという事で、①に家庭学習の習慣という言葉と、③にPTA活動の活性化というのを入れさせていただきました。このあたりも教育委員会としても取り組みをしていかないといけないのかなという事です。

続いて7ページで、基本方針3(1)学校教育と適正規模・適正配置という項目が3つあるのですが、ここで統合学校の整備というのは必要ないのではないかと意見があったと思うのですが、①に休校などにも伴って、区域外就学やこのあたりが、課題になるだろうと思われまので①の文面にさせていただいております。②小・中一貫というところで、東祖谷小・中学校というのがございますが、来年は西祖谷中学校が複式になるという課題が三好市の場合は表れてきております。小・中という連携というものも考えていかないといけ

ないという、新しい課題に対応する為にそういった文面にしています。その下の(2)小学校の統合の推進②のところ、耐震化の問題は必要ないのではないかとということでした。ここで出された意見として小規模校のデメリットがあるのでないかと、それを含めた教育というのをよそでは取り組んでいるという事で、そのあたりも三好市の教育委員会も十分考えていく必要があるのではないかとという意見があったので、学校間の交流学习等を通してという形で入れさせてもらっております。

(3) 幼・保一体教育の推進で、ここは認定こども園への移行に向けた三好市の方向性を掲示する必要があるのではないかとという事で、幼児教育で今までは夏・冬休みだけだったのですが、春休みに幼稚園の預り保育をするという関係がありまして、①から③までの全体的見直しをしています。①で認定こども園への移行、②で職員の資質向上、③で預り保育の充実ということでございます。

次8ページなのですが、(1) 防災・減災対策等というところなのですが、この問題は耐震化の推進の内容だったと思います。ほぼ耐震という問題は終了しているという事で、防災・減災という形での対策を推進という事で、①から③の形にさせていただいております。(2) ③で給食センター、共同調理場の問題があったのですが、給食センターに関しては新しく建設するという事が動きだしていますので、そのように入れさせてもらいました。

次の9ページに入りますが、(1) ICT教育の充実で、②デジタル教科書という言葉を入れさせていただいています。これは教育効果を高めるために教育有効活用とか教育を図るためのねらいとして、来年度から小学校に始動をはじめようかと、導入をするということだったと思います。そういったことからデジタル教科書の活用ということを入れて教育をということを考えています。

そういった形に変えさせていただいています。よろしく申し上げます。

(伊原課長)

8ページのところで、給食センターの開設のところで平成28年度に訂正させて下さい。

(喜多先生)

(2)の③はH. 27になっていますが、H. 28に訂正お願いします。

(倉本教育長)

給食センターは2年かかるのですか。

(松林課長)

はい、26年、27年で建築して、開設が28年の4月か夏休みかという事になります。

(林次長)

できるのは27年度にできて、開設は28年になります。

(倉本教育長)

これはH. 28に直してください。

(前川委員)

1回説明は聞いたと思うのですが、7ページの(3)①認定こども園の移行等というのは、幼稚園と保育所を一緒にして、朝から夕方まで子どもたちを預かるというような形ですか。

(伊原課長)

施設の受け入れとして、朝から夕方まで受け入れますけど、その中で例えば幼稚園型を希望される場合、保育所の中で幼稚園型を希望されれば昼からは家に帰っても大丈夫という選択ができるのですが、ただ園の実情や、保護者の中の申し込みのニーズによります。前提としては、保育所だったら保育に欠けるという入所条件になりますが、保育に欠けなくても幼稚園と同じように保育所で幼児教育を受ける。その場合はフルタイムの5時まで預からなくても、家庭で昼からは見るのでというのであれば帰ることもできます。このあたりが、幼稚園と保育所のいいところを同じ施設で展開をするということです。ただ場所によっては、いろいろな運営の方向はそれぞれ違ってくると思います。

(前川委員)

親のニーズに合ったようにするためですね。午前中でいいですという場合は、午前中だけになるというような。

(伊原課長)

はい、それも可能になります。認定こども園になれば。

(前川委員)

1歳から保育園で預かっていた年齢の子ども達や、幼稚園で預かっている年齢の子ども達を一緒にして預かるという形ですか。

(伊原課長)

はい、認定こども園になって、三好市は保育所型が多いのですが、施設によっては違うと思うのですが、例えば幼稚園の形で入られる場合、年齢的には4、5歳というようになると思います。

(前川委員)

幼稚園型とか分けるのでなくて、1つのこども園でそれぞれわけて預かっていこうという事ですか。年齢によってクラスを分けていますよね。

(伊原課長)

はい。

(前川委員)

その年齢の中でも、朝から夕方まで子どもたちを預かってほしいという親と、午前中でいいと給食がすんだら帰らせるという事ですか。

(伊原課長)

はい。

(倉本教育長)

今は東祖谷が認定こども園として今年からやっているのですが、来年度から西祖谷がや

るようになったのです。今大雑把なところで、きれいな計画ではないのですが、三野に幼稚園がないので、三野にも幼稚園をつくってほしいというような話があるので、今は三野に保育所が2つあるのですが、これを認定こども園にするという方向性が1つ出てくると思うのです。井川町であれば保育所へ2つの幼稚園の子どもを西井川保育所へもって行って認定こども園にできるかという事は、池田の場合も同じで、池田の幼稚園を保育所にもって行ってできるかという事と簡単ではないので、そこは認定こども園の移行と就学前教育施設の再編という2つに分けて書いているのはそういう事なのです。一挙に認定こども園にしましょうと書けば1本でいけるのですが、それはなかなか難しいのではないかなと思います。市としてそういう計画ができていないのでこういった形になっております。

(前川委員)

認定こども園という事をあまり知らなかったもので、認定こども園というのはどういうのかなと。

(倉本教育長)

認定こども園は、幼稚園は3歳から預かっているところが多いのですが、三好市は4歳、5歳児ですので、0歳から4歳までは従来の保育所の形になると思います。4歳と5歳は午前中は今の幼稚園みたいな形になると思いますが、家で子どもをみる人がいる場合は午前中で帰りますので、午後は4歳、5歳で残る人は保育所のような形になると思います。そういった形になると思います。

(前川委員)

イメージとしてわからないので。

(林次長)

幼稚園の機能と、保育所の機能と両方です。

(前川委員)

幼稚園の午後の子は預り保育みたいな形ですか。

(倉本教育長)

そうですね。

(小松委員長)

現状は両方運用されているのですか。東祖谷の保育所は認定こども園になりましたけど、幼稚園型で来られている方もいるのですか。

(林次長)

対象がいないと聞いたと思います。

(小松委員長)

たまたまで、西祖谷もこうなるのだと思いますけど。

(伊原課長)

同じような預かり方をしています。午前中で帰るというのはなく、午後の終わりまで。

(小松委員長)

認定こども園にはなっていますが、実質は保育所のままですよということですか。

(伊原課長)

そうですね。

(小松委員長)

三野にできると違ってくるのかなと思うのですが。

(森本委員)

先生の人数とかは、保育所なら何人とか幼稚園なら何人とかあるのですが。

(倉本教育長)

そこが難しいところだと思います。幼稚園の免許だけ持っている人は保育所の仕事ができませんので、逆に保育士の免許しか持っていない人は幼稚園の教育に関われないので、そのあたりをどうしていくかという事がなかなか認定こども園の移行にするという事が難しいという原因だと思います。

(小松委員長)

私が教育委員になったちょうど6年か5年前くらいに幼保一体化という、何回も議論があったけど、国会の方でも文科省と厚労省とで1つにする論議が進まず、認定こども園はさらにまた別の部署をつくる3つの形になったりして止まっていたのですが、その前までに決まっていたことで先行したところは認定こども園をつくるという、今はそういう状態です。もともとは1つの認定こども園に移行しようということで、管轄も1か所にするという事だったのですが、それができなかったのも、今は保育所型と幼稚園型でまったく2つの形です。

(倉本教育長)

もともとは、都市部では幼稚園に入る子が少なくなって保育所に希望する子が多くなり、保育所に収容できない。幼稚園は空いているのですが、待機児童が多いから働く人が困るので、保育所で待機している子どもを幼稚園に行くといいのではないかという、もともとの発想です。今おっしゃったように認定こども園の1本にしようという話だったのですが、学力テストをした時に、幼稚園に行っている子どもとっていない子どもの差がでてきて、幼稚園を残すという話がでてきました。国の方針が決まらなかったのも、市町村それぞれのところでもなかなか認定こども園も順調に進んでいない現状です。

(前川委員)

授業料とか、保育所の場合は所得に応じてですが、幼稚園の場合は。

(伊原課長)

保育所の場合は今も所得に応じてかわります。幼稚園の場合は所得関係なく一律の料金です。

(前川委員)

認定こども園になった場合は2重形式になるのですか。

(伊原課長)



ここで保育所型と幼稚園型と分かれまして、三好市は保育所が認定こども園になって、幼稚園の機能を付けた時は、料金は保育所の料金システムで計算されるようになっていきます。三好市の場合も今は東祖谷だけなので、これを広める時に料金設定を将来的に全部が一緒になれば、認定こども園になった時にどうするのかという問題はあるのですが、今は三好市の場合は保育所に幼稚園機能を足したという形になりますので、料金は保育所型です。

(小松委員長)

今年の重点項目については、従来より多岐にわたって、かなりつつこんだ内容になっていると思うのですが。

(谷委員)

すいません。ICTのところ、前回委員会に出席できなかったのですが、私の意見としてICTという言葉がすごく幅広くとらえられることができると思うのですが、3つある中の(1) ICT教育環境の充実とか(2)教職員の～ところではおそらくパソコンをイメージしたデジタル教科書であるとか、そういうものをイメージしているのではないかと思います。今までずっと私自身パソコンをイメージしていました。ただ、今回考えるのに(3)情報モラルの教育推進の部分についてはパソコンだけでなく、今はもっと近々の課題としてはスマートフォンだったり携帯電話だったり、こういうものの使い方のモラルというのを子どもたちに教えるというのが課題なのでないかなと思います。この(3)の③でICTを安全に使用するための啓発活動やとありますので、これをICTとして携帯電話やスマートフォンも含まますという事が、表現できたらというのが意見としてあります。

(倉本教育長)

ICTという言葉はいいのですか。

(谷委員)

I n f o r m a t i o n a n d C o m m u n i c a t i o n T e c h n o l o g y  
です。問題はないと思います。携帯が入っていても。

(倉本教育長)

③のICTをこのあたりをどんなにしたらいいいですかね。

(谷委員)

ICT(スマートフォン、携帯電話を含めたICT)。どんなにしたらいいいですかね。

(倉本教育長)

情報機器。なんといったらいいですかね。

ICTというのはおかしいですよ。ICT機器とか入れないと。

(谷委員)

そうですね。

(倉本教育長)

I C T機器（スマートフォン、携帯電話を含む。）として、スマートフォンや携帯電話はI C T機器には含まれていないのですかね。

（谷委員）

どうですかね。

（伊原課長）

入っています。

（谷委員）

情報機器という事なので。

（倉本教育長）

ここでいえばパソコンも入りますね。

（谷委員）

I C T機器と書けば間違いではないと思います。ただ意識としてコンピュータの方を意識するということなので。

（小松委員長）

そうですね。学校として教えるのはパソコンやインターネットの事であって、電話やスマートフォンを使ってするとかは、学校教育からは離れていますよね。

（伊原課長）

現状では、学校では情報モラルという事で携帯電話とか携帯系のトラブル防止等の指導をしています。この中ではもちろんパソコン等のモラルというのも教えるみたいですけど、携帯タブレットとかそういうふうな使うときも、危険性を指導できています。

（谷委員）

もしこのI C T機器という言葉の中にそのニュアンスが皆さんに含まれているものとするれば、特に文言をかえる必要はないのです。

（伊原課長）

学校の中ではそういう問題のモラルとかすべて含めて授業は展開をされています。

（倉本教育長）

これでどうでしょう。こどもが普及がすすむI C T機器を安全に使用すると。普及がすすむというと完全に。

（谷委員）

はい、そうですね。

（倉本教育長）

こどもが普及のすすむI C T機器を、にかえますか。

（谷委員）

はい。

（小松委員長）

他はどうでしょうか。

(前川委員)

いけます。

(小松委員長)

今までの経過を含めて、訂正をさせていただく内容で、26年度については重点施策として打ち出していくようにしたいと思います。

(喜多先生)

ありがとうございました。

(小松委員長)

議題⑥三好市立幼稚園、小学校、中学校の入学式の出席について、お願いします。

(伊原課長)

資料の後ろから2枚目の裏になりますが、平成26年度入学式の日程をいただいております。4月9日、水曜日、幼稚園は9時から、小学校は10時から、中学校はお昼からというような日程で、東祖谷については小中合同になっています。委員の皆さんの日程をいただいて、あとは事務局の方で振り分けて、それぞれの入学式に対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(小松委員長)

順番をお願いします。

(森本委員)

山城幼稚園、山城小学校。山城中学校は午後からですね。

(伊原課長)

はい、そうです。中学校の方も森本さんに行っていただけのでしょうか。

(森本委員)

そうですね。

(伊原課長)

午前と午後になりますけど。

(森本委員)

都合悪くなるようでしたらまた連絡します。たぶん行かせてもらいます。

(伊原課長)

はい。

(前川委員)

辻幼稚園と辻小学校それと井川中学校。

(伊原課長)

はい。

(谷委員)

私は東祖谷小・中学校と西祖谷中学校。

(小松委員長)

私は今年は王地小学校の方に、去年は芝生に行きましたので。王地小学校と三野中へ行かせてもらいます。あとは事務局の方でお願いします。

(伊原課長)

あとは事務局の方で担当を決めさせていただきます。よろしくお願いします。

(小松委員長)

議題⑦三好市教育委員会辞令交付式についてお願いします。

(伊原課長)

26年度も4月1日からスタートしますが、例年と同じように午前10時から場所は三好市の保健センターで行います。対象は県費の異動教職員、新任の教職員は除くという事になります。

4は式次第ですけど、辞令交付を代表の方にお渡しをして教育委員長からごあいさつ、市長からごあいさつ、教育委員会の関係職員の紹介、異動教職員代表の方のあいさつというふうなスケジュールで、例年と変わりませんがこういった日程でお願いをしたいと思います。

(倉本教育長)

職員の異動をまとめた資料をお配りします。

正規職員だけの異動ですが、退職者が11名、転任と新任が73名になります。そのうち下書いてありますけど、35名が他の市町村から転入された人なので、この人たちは来ると思います。その上に定欠の人などがありますので、50名くらいにはなるのかなと思います。わりと短い時間で終わるのですが、帰りは皆さんそれぞれの学校へ帰って職員会を開くというところがほとんどなので、顔合わせをしたり、挨拶をしたり忙しいので、非常に短い時間なのですが、その方がいいのかなと思います。例年通りではありますけど、宜しくをお願いします。

(小松委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

文化財関係で2件資料がありますが、この件でお願いします。

(伊原課長)

その前に資料の最後になりますが裏面で、徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会があります。

平成26年4月3日、木曜日、1時半からですが、今回は教育委員会を10時45分に出発して、オアシスに11時発という事で、少し早いのですが、会の前に教育長と委員長の会が別に予定されているような話が。

(倉本教育長)

後でしたよね。

(伊原課長)

後ですか。

(倉本教育長)

だからもう少し。

(伊原課長)

管区別協議の方になるのですか。

(倉本教育長)

そうです。

(伊原課長)

岡田さんからはそう聞いていたのですが。

(倉本教育長)

先ではなかったもので、いつも行くのが早いです。

(伊原課長)

それは失礼しました。そしたら、11時出発でも十分です。

(倉本教育長)

ここからいくとサービスエリアに12時くらいに着くのですかね。食事をしても十分いけますね。

(伊原課長)

そうしましたら、教育委員会を11時に出るようにします。オアシスがだいたい11時15分くらいです。委員の方のこの日の予定はどんなでしょうか。皆さん行けますでしょうか。

(前川委員)

私は行けます。

(谷委員)

私も行きます。

(森本委員)

後でご返事をいたします。

(伊原課長)

はい、後日連絡をお願いします。

(小松委員長)

私も参加をします。

(伊原課長)

わかりました。

(小松委員長)

この件についてはよろしくをお願いします。それでは先ほど文化財課の方をお願いします。

(加藤さん)

文化財課の方から2点の指定解除についての答申を出しています。平成25年8月6日付け三好市教文第82号で諮問のありました次の案件です。3月13日に三好市の文化財保護審議会で調査と審議をした結果になります。諮問案件としまして(1)に絵画の指定解除、これは物件名は絹本著色聖衆来迎図三幅、所有者が三好市池田町ハヤシ1209番地、蓮花寺住職、石井靖教さん。(2)は工芸品指定解除、物件名が短刀、銘、阿州大西助定一口、所有者が三好市池田町マチ2551番地、木下常夫の届出人はお孫さんにあたる木下赳夫さんとなっております。2件の解除することが望ましい旨を答申したいと思えます。よろしくお願ひします。

(小松委員長)

これは前回では審議会の方に諮るという事でした。決定として解除することが望ましいということですね。

(加藤さん)

はい。

(小松委員長)

どうですか。前回解除という事で審議会の方に諮っていた内容ですが。

(谷委員)

物が無いという事でしたよね。

(伊原課長)

そうです。

(小松委員長)

指定を解除するという事で決定をしたいと思えます。

議題⑧その他の方でございませんか。

(伊原課長)

はい、特にございません。

(小松委員長)

1点だけ今回重点施策という事で、当初の中身から非常に変わってきたと思えますが、たぶん1年前だったと思うのですが、教育長の方で教育振興計画の見直しをしようかという事があったと思うのですが、その件はどんなになっているかという事ですが、できれば、振興計画の中間年度の見直しをするという事で、それを進めていた方がいいのではないかと思うのですが。

(倉本教育長)

私も記憶にはないのですが、あれは10年間を見通した計画なので、一度中間的に見直しすることも大事だと思います。あれが確か20年でできて一応30年がおわりという事で、ちょうど5年目で見直す時期は見直す時期になります。

(小松委員長)

今回改めて見たのですが、基本的なところはいいのですが、特に耐震とか学校編成だとかいろいろ進んだところもありますので、一度見直したらどうかと思います。

(倉本教育長)

そうですね。また皆さんのご意見をいただいて。

(伊原課長)

中間総括的なものを、10年ですから5年で中間総括をして、検証する時期を一度もたなければいけないと思いますが、内容については10年間の計画という事をつくっていただいていますので、中身をふれるのは事務局としては考えてはいないのですけど。

(小松委員長)

基本的理念とか人権とかそういったところは変わらないと思いますが、先ほどもいいましたように非常に進んできたところもあるので、例えば数値目標をかえるとかそういうことを思いながら見たのですが。

(倉本教育長)

これは審議会で作ったので、そこまでいかなくても事務局の方で見直してみるということでしょうか。

(伊原課長)

事務局としては、三好市教育振興計画は10年スパンという事で、基本理念としてつくったので、それに対して実際の実施計画はどこまで実効できたかという検証を5年くらいでして、やれていない部分を後の5年でどうやって仕上げていくかという事を整理をする必要があると思います。その中で10年経過の2年前くらいから次の振興計画を作っていないといけないと考えます。

(倉本教育長)

一応これについては、毎年評価はしています。その評価もふまえながら、重点施策もここからひっぱり出してきていると思いますので、これの評価をしていますので、いわゆるこれの評価なのです。これも26年度の1つの課題という事で。

(森本委員)

あの話が変わりますが、下名小学校の近くにありますが宿泊施設で、先生方が泊まられているところがありますよね。

(倉本教育長)

宿舎ですか。

(伊原課長)

教員宿舎です、はい。

(森本委員)

あそこはすごく老朽化していますし、先生が異動で変わられた時に業者さんでも入って、きちんとして先生にお渡しするとか、そういった環境を先生方も遠くから来て下さっている方の環境整備という事も、子どもの教育にもつながっていくという事で必要なのではない

かと思えます。先生方が個人的に泊まれるところですけど、市がお世話になる先生が、泊まれるところはきちんとしたところで、泊まれる先生方にとっても田舎に来るところで少し気になっていたのですが。そういうことに関しても予算をしていただいたらと思いました。

(倉本教育長)

そこは引け目を感じるところで、クリーニングはきちんとできていませんが、修理はしています。なかなかそこまでできていないです。学校教育課の方で。

(森本委員)

渡す時にそういうこともしていただければと思いました。

(伊原課長)

今まで手を付けなければいけなかったのが、簡単な修繕で終わっていましたので、少し教員住宅を整理したものですから、今残っている分についてはこれからも使うので、それを集中してリフォームのプランもつくっていきたいと思います。

異動スケジュールがタイトで、人事異動が発令されてから次の方が入られるというスケジュールが非常に短いので手がつけられなかった部分があります。そこらあたりも入居されている方と調整をするなど、大掛かりな事が出来ていなかったですね。例えばトイレを洋式にするとかは思っているのですが、部屋を使っているという事で、そこらは気にしています。

(小松委員長)

他はございませんか。

それでは今月の定例会を以上で終わります。お疲れ様でした。

以上